

# 連合愛知安全衛生センターだより

愛知県勤労者安全衛生センター 〒456-0002 名古屋市熱田区金山町1丁目4-18 ワークライフプラザれある 3F  
TEL (052) 684-0003 FAX (052) 684-0303 連合愛知ホームページからも閲覧できます <https://anzen0003.rengo-aichi.or.jp/>

## あれから12年 東日本大震災を忘れない！

東日本大震災の発災から12年、本年1月政府の地震調査委員会は、東海地震（南海トラフ地震）が、今後20年以内に60%程度の確率で起こることを公表しました。各ご家庭、事業場においても、東日本大震災を風化させる事無く、災害に対する備えについて確認する機会としてください。

### 東海地震発生時の愛知県における被害想定

死者	2万3,000人
建物倒壊	38万8,000棟
浸水面積	98.7平方キロ
直接被害額	30兆7000億円
避難者数（1日）	130万人
避難者数（1週間）	190万人
断水	490万人
下水道	460万人
停電	370万軒
ガス供給停止	75万戸
防波堤	1万8,000m
災害廃棄物	4,600万トン

出展：朝日新聞 DIGITAL

ライフラインの復旧は長期間にわたると想定されている。  
電気＝20日（東日本大震災は2日）  
上水＝150日（同8日）  
ガス＝150日（同27日）  
道路＝3日、下水＝150日、鉄道＝50日



### 覚えておこう！

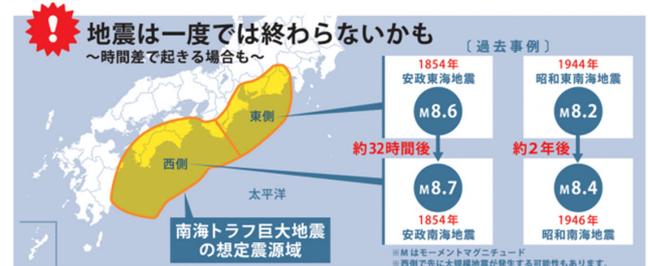
#### 1. 南海トラフ地震臨時情報とは？

南海トラフ周辺で通常とは異なる現象が観測された場合や、同地域で大きな地震（M6.8以上）発生が気象庁から発表された際、テレビやラジオ、インターネットの他、防災行政無線や広報車などで伝達されます。

**南海トラフ地震臨時情報**

■南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合

■観測された異常な現象の調査結果を発表する場合



#### 2. 臨時情報発表時の防災対応

気象庁が南海トラフの想定震源域等で異常な現象を観測し、個々の状況に応じて避難等の防災対応を準備・開始

地震発生から5分～30分後 気象庁が「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」を発表

地震発生から最短2時間後	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）	南海トラフ地震臨時情報（調査終了）
（最短）2時間程度	<b>巨大地震警戒対応</b> ●日頃からの地震への備えを再確認する等 ●地震発生後の避難では間に合わない可能性のある要配慮者は避難、それ以外の者は、避難の準備を整え、個々の状況等に応じて自主的に避難 ●地震発生後の避難で明らかに避難が完了できない地域の住民は避難	<b>巨大地震注意対応</b> ●日頃からの地震への備えを再確認する等（必要に応じて避難を自主的に実施）※2 ●つねに家族の所在場所を把握 ●非常用食糧・ヘルメットを玄関に ●寝る時は枕元にはきかれた靴を置いておく	●大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う
1週間			
2週間	<b>巨大地震注意対応</b> ●日頃からの地震への備えを再確認する等（必要に応じて避難を自主的に実施） ●大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う	<b>巨大地震注意対応</b> ●大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う	
大規模地震発生まで	<b>巨大地震注意対応</b> ●日頃からの地震への備えを再確認する等（必要に応じて避難を自主的に実施） ●大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う	<b>巨大地震注意対応</b> ●大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う	

#### 非常持出品と備蓄品を区別して準備しておきましょう

- 非常持出品**
- 避難用具・生活用品・衛生用具・救急用品・非常食品
  - 衣料品・貴重品・乳幼児、高齢者に必要なもの
- 備蓄品**
- 食料（5～10日分）・コンロ用ボンベ・マッチ
  - 水一人当たり1日3l×7日分・ガスコンロ・常備薬
  - ゴミ袋・サランラップ・紙コップ・ティッシュ
  - 携帯用トイレ・サランラップ・現金など

# 私たちの職場における取り組み事例

第25回

鈴木 理事 (日本ガイシ労働組合副中央執行委員長)

## 安全意識の向上に向けた労働組合の取り組み

この原稿を作成している中、3月13日から政府は屋外・屋内問わずマスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断を基本とすると発表しました。コロナ禍の3年間、着用を義務付けられてきたマスクはすっかり私たちの中で習慣化しました。こうした習慣化が最も重要なもの、それが安全衛生活動ではないでしょうか。一人ひとりがルールを十分に理解し、行動することが各自の生命や健康を守ることに繋がると考えるからです。



鈴木 理事

私たちの安全衛生の取り組みは、事業所、部・工場の安全衛生委員会へ積極的に参画を行い、労使一体で安全意識の向上を図っておりますが、残念ながら業務上、通勤上の災害はゼロになっていないのが現状です。

労働組合としては、重大災害の撲滅に向けた第一歩として、新たに独自の取り組みを行っているところ。重大災害の発生要因の中には、安全第一を理解はしているものの、生産を優先したととれる行動がみられました。そこで、※職場委員が少人数（5人程度）で実施する組合員同士の意見交換の場である「わいわいトーク」を用いて、各職場で働く組合員の安全基本ルールの遵守状況や安全にかかわる知識の調査をしています。

これまで制度改定の際には「わいわいトーク」を実施し、組合員の声を会社との協議に生かしてきました。今回の安全に関する取り組みは、直接・間接部門それぞれから組合員の生の声を吸い上げ、好事例や困り事・要望等を会社と共有し、全社規模で安全意識の向上につなげる取り組みにしたいと考えています。

組合員一人ひとりの安全と健康への意識啓蒙に向けて、引き続き取り組んでいきます。

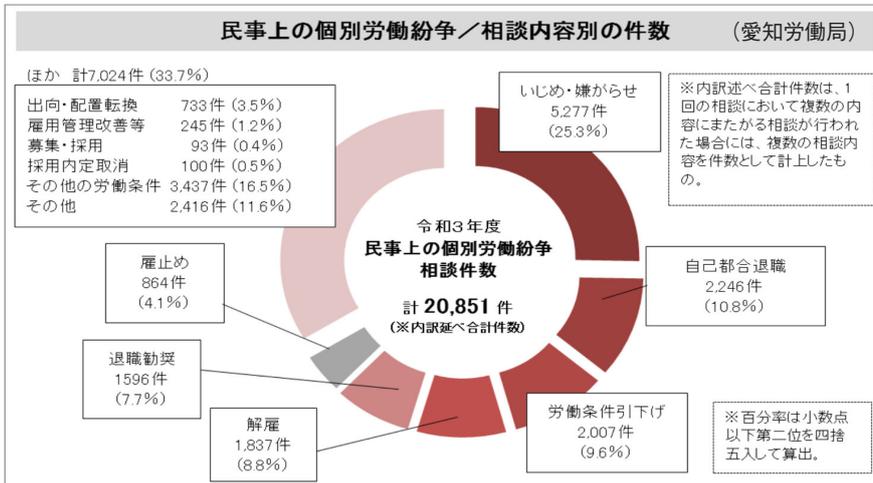
※職場委員：各職場の組合員25人に1人の割合で選出

## パワーハラスメント防止措置 中小事業所の義務化後1年が経過

「パワハラ防止法」が2020年に大企業を対象として先行施行され、2022年4月中小事業所においても義務化され1年が経過しました。令和3年度、愛知労働局に寄せられた「いじめ・嫌がらせ」の相談の割合は、5,277件（対前年比83%増）の状況です。



安心して職場で働くことは労働者の権利、それを守るのは労働組合の大事な目的です。



### <連合愛知安全衛生センターからのお願い>

職場における労働環境の再点検  
労働組合の立場から、「事業主が講ずべき措置」が確実に実施されているか？  
ご確認をお願いします。



## 2023年3月度 愛知県の死亡災害発生状況 <3月8日現在速報値>

4人 (0人) 対前年同期10人 (1人) ※ ( )内は交通事故による死亡者の内数

	業種・規模	被災者	事故の型	災害状況
2月	木造家屋 建築工事業 9名以下	40代 作業員 10年	挟まれ・巻き込まれ 掘削用機械	木造家屋建築工事現場において、作業員がドラグ・ショベルを後退操作していたところ、後方で計測作業をしていた被災者が当該ドラグ・ショベルに轢かれたもの。
	木造家屋 建築工事業 9名以下	調査中	墜落・転落	屋根上で室外機の交換作業中、作業員2名が天井のガラス窓を踏み抜き墜落したもの。うち1名が死亡。